

令和3年度予算・税制改正等に関する要望書

平素は、造船業の振興について、格別の御理解と御支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

御高承のとおり、造船協力事業者は、船舶建造現場における専門技能集団として造船元請会社との連携を密にし、一体となって我が国造船業の発展を支えるとともに、雇用を通じて地域経済に貢献してまいりました。

しかしながら、世界的な船腹過剰と供給力過剰を抱え、自国政府支援を受けた中国・韓国造船企業の安値受注、さらには新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、造船元請会社の受注量が激減し、手持ち工事量の先細り、操業調整により、造船協力事業者におきまして仕事量が激減し、危機的な状況に直面しつつあります。

つきましては、造船協力事業者が現下の厳しい経営環境を乗り越え、我が国造船業の専門家集団としてその役割を果たしていくことができますよう、下記の事項につきまして特段のご高配をお願い申し上げます。

記

1. 新造船需要の創出

官公庁船の発注や民間船舶の国内建造の促進、次世代船舶の開発等、新造船需要の創出につながる次の支援を求める。

(1) 発注喚起につながる税制措置

- ① 国内建造促進に資する船舶特別償却制度等の単純延長
- ② 国際船舶に係る固定資産税の特例措置の拡充・延長

- (2) 政策金融公庫によるツーステップローン（長期・低利融資）の制度化
- (3) 船舶産業の競争基盤の整備を促進するために必要な法的枠組の構築
- (4) 仕事量の確保を図るため官公庁船の建造予算の確保
- (5) GHG ゼロエミッション等の次世代船舶の開発等に対する支援

2. 雇用調整助成金特例措置の延長

新型コロナウイルスの影響に晒される間の雇用維持を図るため、雇用調整助成金の特例措置が継続されるよう求める。

以上